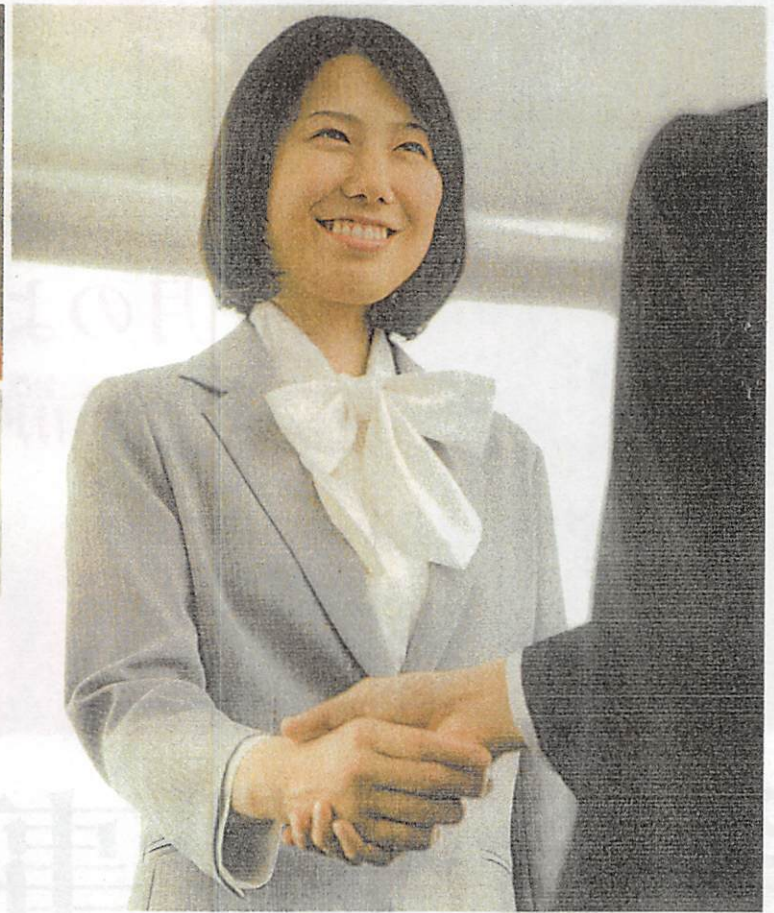
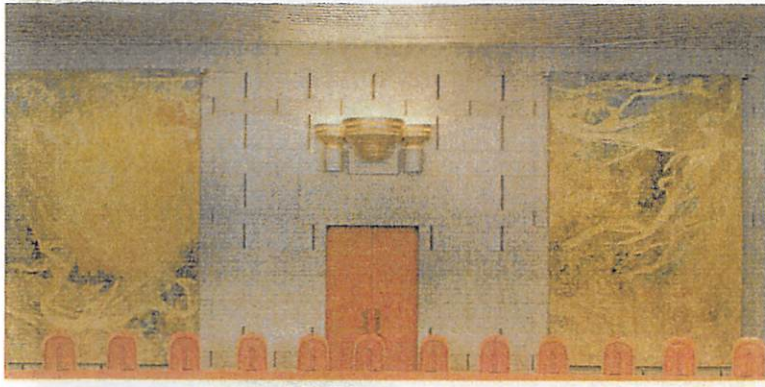




裁判所採用案内

COURT OF JUSTICE RECRUITMENT GUIDANCE



月のように
冷静に

き合う仕事。裁判所

最高裁判所の大法廷に掲げられている、太陽と月のタペストリー。

太陽は司法に情熱を注ぐこと、

月は冷静に判断を下すことを意味しています。

情熱的に、冷静に、司法を支える裁判所。

ここにしかないやりがいがあります。



太陽のように
情熱的に

人と向

CONTENTS

裁判所の組織	01
裁判所職員の職種	02
先輩職員からのメッセージ	03
事務官・書記官 編	03
家裁調査官 編	05
事務局 編	07
グループインタビュー@東京家庭裁判所	09
研修制度	11
裁判所職員総合研修所	13
待遇	15
採用試験	16



裁判所の組織

我が国の裁判所は、最高裁判所の下に高等裁判所があり、
高等裁判所の下に地方裁判所及び家庭裁判所があり、
さらに、地方裁判所の下に簡易裁判所が置かれています。



最高裁判所

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。

法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。



高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。



【凡例】

- 最高裁、高裁、知財高裁、地裁、家裁、簡裁
- 高裁、地裁、家裁、簡裁
- 高裁支部、地裁、家裁、簡裁
- 地裁、家裁、簡裁

最高裁判所

(東京)

高等裁判所

8庁
(支部6庁、知的財産高等裁判所)

家庭裁判所

50庁(支部203庁)

地方裁判所

50庁(支部203庁)

簡易裁判所

438庁



地方裁判所

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。



家庭裁判所

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。



簡易裁判所

比較的小額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。

裁判所の組織は、大別すると、

「裁判部門」と 「司法行政部門」 に分けられます。

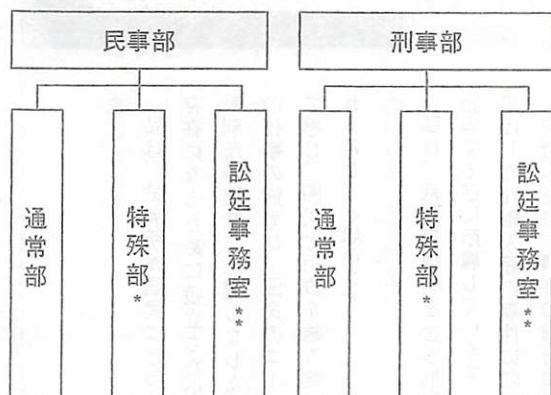
裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理・裁判しますが、その裁判を支える職種として、裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。

裁判部門で働く先輩職員からのメッセージ → P3～6へ!

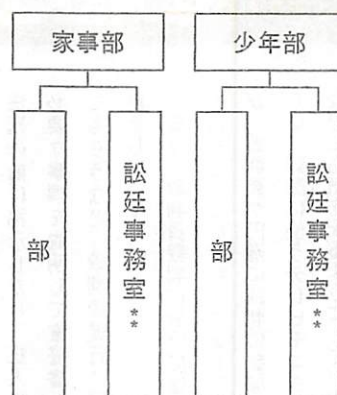
司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。

司法行政部門で働く先輩職員からのメッセージ → P7～8へ!

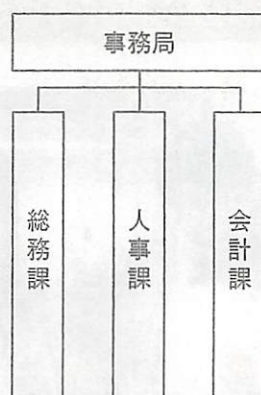
裁判部門（地裁）の一例



裁判部門（家裁）の一例



司法行政部門の一例



* 特殊部:民事部では、破産事件や再生事件を処理する部や執行事件を処理する部などがあります。刑事部では、令状の事務を専門的に行う部などがあります。
** 訟廷事務室:事件の受付や既済事件の記録の管理を行うほか、部に所属する職員の庶務的な仕事をしています。

裁判所職員の職種

*裁判所には、この他にも様々な職種があります。

家庭裁判所調査官

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の紛争当事者や事件送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

*家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

裁判所書記官

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例を調査したり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも大きな役割です。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

*裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。

裁判所事務官

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において司法行政事務全般に従事します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに的確に対応し、適正迅速な裁判を行うため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。

先輩職員からのメッセージ 事務官・書記官 編

裁判所が 国民にとって 身近な存在であるために 役立ちたい

大阪地方裁判所
刑事部

近江 真喜子

裁判所事務官 (平成23年採用)



● 志望動機

私は、裁判所が国民にとって身近な存在になるために役立ちたいと思い、裁判所事務官を志望しました。事務官の仕事の魅力は、国民のニーズを身近で感じ、国民と司法を結ぶ架け橋になれることだと思います。

● 現在の仕事内容

私は、裁判員裁判を含む刑事裁判を担当する部に所属しています。普段は、来庁した弁護士等に事件に関する書面を交付したり、事件の進行に必要な情報のデータ管理などを行っています。裁判が開かれる日には、裁判の予定表を法廷の前に掲示したり、証人に手続上必要な事項を説明して宣誓書を作成してもらうなど、裁判の進行に関わる仕事をしています。

また、裁判員裁判においては、裁判員の控室となる評議室の準備をするのですが、裁判員が円滑に裁判に参加できるように、評議に使うテレビモニターの位置などにも気を配るようにしています。

● 採用前後での職場のイメージの変化

採用前は、事務官は所属する部署の中だけで職務を行っているイメージがあったのですが、実際には、証人の旅費日当請求の関係で会計部門と調整をしたり、訟廷事務室の記録係に対して事件記録の引継ぎをするなど、事務を処理する上で色々な部署の職員とつながっていることが分かりました。

また、採用前には、執務室において自分の仕事を一人で黙々とこなすイメージがありましたが、実際には、日頃から積極的に声をかけ合ったり、解決策が見つかるまで話し合ったりするなど、とても活気のある職場です。

● 仕事をやる上で心がけていること

私は法廷と執務室をつなぐパイプ役として、両者の間で必要な情報が正確かつ迅速に伝わるように心がけています。例えば、以前、証人の方が尋問中に体調を崩されたことがあったのですが、その時法廷にいた私はすぐに執務室に連絡を取り、必要な情報を伝えることによって、速やかに休憩室の用意をすることができたという経験があります。

また、証人を法廷まで案内することは、事務官の主な仕事のひとつですが、初めて証人として来庁する方は、裁判の流れが分からず不安を感じています。そこで、法廷に入る手順などを、分かりやすく丁寧に説明するよう心がけています。

● 今の仕事で感じる「やりがい」

事務官になって間もない頃は、知らない言葉ばかりが飛び交っており、戸



惑うことがありました。しかし、言葉の意味や手続の流れを少しずつ理解していくうちに、何が重要なポイントかが分かってきました。今では来庁者の応対等の際に必要な情報を聞き取り、裁判所書記官にその情報を整理して的確に伝えることができるようになり、自分の成長を感じています。

また、裁判員の方から裁判所に関する様々な質問をされることもあり、その際には分かりやすく説明するように心がけているのですが、説明をした後に感謝の気持ちを裁判員の方から言ってもらえたときや、「機会があるならぜひまた裁判員をやってみたい」という裁判員の方の感想を聞いたときは、とてもやりがいを感じます。

● 受験生へのメッセージ

裁判所事務官は、適正で迅速な裁判を実現するための、「縁の下」の力持ちだと思っています。あなたも一緒に裁判所で働いてみませんか。

裁判所書記官



私は、裁判所書記官として、破産手続を担当しており、来庁者に対する手続の説明、書類の審査、事件の進行に関するマネジメント、債権者集会の立会などの事務を行っています。

破産手続は、債権者と破産者との間の権利関係を適切に調整し、破産者の財産を債権者に対して公平に分配するとともに、破産者の経済生活の再生の機会を図るための手続です。直面する法律問題は広範囲にわたり、手続の迅速さも求められますので、進行に関するマネジメント

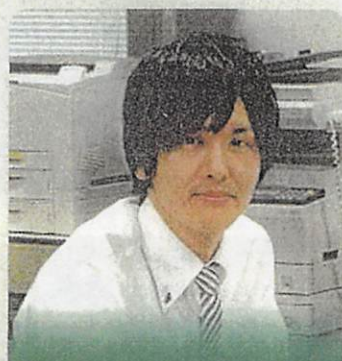
トをする書記官の役割は非常に重要です。こうした中で、日々発生する問題に対し裁判官や破産管財人と連携し、適正迅速に解決することができたときは、大きなやりがいと喜びを感じます。書記官としての役割を果たすためには、常に新しい知識を習得する努力が必要となりますが、新しい知識を得ることにより自分の世界も広がりますし、成長していく自分を感じることもできます。

ところで、皆さんの中には法学部出身でなければ、裁判所の職員は務まらないのではないかと不安に思う方もおられるかもしれません。

私は理工学部出身ですが、裁判所の充実した研修や先輩職員のサポートにより、そのような不安も無くなり、今では一人前の書記官として働いています。「人を育てる環境が整っている」ことが、裁判所で働く魅力の一つだと思います。裁判所は、皆さんのやる気に応えてくれる職場です。

皆さんも、裁判所を支える仲間になりませんか。

人を育てる職場



青森地方裁判所 弘前支部 民事係

小林 洋

●平成17年採用
▶事務官(八戸、青森)
▶書記官(弘前)

主任書記官

私は現在刑事係で主任書記官をしています。主任書記官は、自分が担当する事件の法廷立会、公判調書の作成、令状等を処理する一方で、管理職として、係の事務処理が適正かつ円滑に進むように裁判官や関係部署との連絡調整を行い、また、部下職員の執務状況に目を配り、成長を促すように指導や助言を行う役割を担っています。

私は、主任書記官として、部下職員が日々やりがいをもって執務に当たれるよう、各人の執務状況を的確に把握するとともに、部下職員が一人で悩みを抱え込まないように、日頃からコミュニケーションがとりやすく気軽に相談できる環境作りを心がけています。

裁判所職員には、より良い司法サービスを提供するために、社会情勢の変化や国民のニーズを感じ取る感性、チームとして円滑に事務を進めていくためのコミュニケーション能力、そして、裁判所

主任書記官として働く



大分地方裁判所 中津支部 刑事係

坂井 久美

●平成7年採用
▶事務官(宮崎)
▶書記官(中津、小倉、田川、小倉)
▶主任書記官(中津)



を利用する国民の期待に応えられるよう、誠意と熱意を持って仕事をしようとする姿勢などが求められていると思います。

また、裁判所では、子育てや親の介護等に直面しながらも、家庭生活を充実させつつ、キャリアアップを目指して頑張っている職員がたくさんいます。

司法を担う一員として、やりがいを感じながら、裁判所で一緒に働いてみませんか。

Close Up

家族が抱える 問題を解決する 手助けをしたい

釧路家庭裁判所
家事・少年係

川初 啓太

▶家裁調査官補(釧路)▶家裁調査官(釧路)

家裁調査官 (平成21年採用)



●志望動機

私は大学時代に社会福祉学を専攻していたのですが、それを活かした仕事に就きたいと考え、福祉職の仕事を探している中で「家庭裁判所調査官」という仕事に出会いました。家族が抱える問題の解決への糸口を見つける手伝いができることに強い興味を持ち、家裁調査官を志望するに至りました。

●現在の仕事内容

私は現在家事事件を担当しており、例えば親権や面会交流など、子どもに関する紛争があるときに、子どもの気持ちを聴いたり、家庭訪問をして養育状況を調べたり、学校や保育園の先生から子どもの様子を聴いたりしています。そして、それらを裁判官と調停委員からなる調停委員会に報告したり、当事者である父母に伝えることによって、解決の糸口を一緒に考えます。

●採用前後での職場のイメージの変化

採用される前は、その職務内容の重責から、自分一人で職務をこなすことに不安がありました。しかし、実際には、複数の家裁調査官で共同して一つの事件を担当したり、意見交換が盛んに行われるなど、一人で悩みを抱え込まないような態勢が整っており、今ではその不安は解消しています。

●仕事をする上で心がけていること

家裁調査官の仕事は専門性が高く、とても重要だと感じています。家裁調査官のみで解決できる事件は一つもありません。事件を円滑に解決するためには、裁判官、裁判所書記官及び裁判所事務官などと頻繁に情報交換し、事件の進行について協議する必要があります。「協働」を常に意識して職務に当たるようにしています。

●今の仕事で感じる「やりがい」

以前、離婚後に離れて暮らす親子間の面会交流の調整をしたことがあります。当初、父母は感情的に相手を非難するばかりでした。

しかし、この親子にとって最善の解決策は何であるかを考え、父母の不満を一つずつ解消していったところ、どのような状況、条件なら子どもに負担をかけずに面会ができるかなどを一緒に検討できるようになり、紆余曲折はありましたが、面会交流を実施できました。

父母それぞれから「子どもにも会え



●受験生へのメッセージ

紛争渦中にある親子の話を聞いたりすると、どのような解決方法が最善であるか悩むこともあります。しかし、家裁調査官の仕事は、子の福祉を守り、家族の紛争を解決する手助けができる仕事でもあります。やりがいのある、あなたが輝ける「場」だと思います。

ぜひ一緒に働きましょう!!

家裁調査官



私は、少年係の家庭裁判所調査官として、非行を犯した少年や保護者と面接し、なぜ少年が非行を犯したのか、どうすれば非行を繰り返さなくなるのかを一緒に考え、適切な処遇を検討して裁判官に意見を述べる仕事をしています。少年やその家族が抱える問題は様々であり、それらを理解することは簡単ではなく、悩むことも少なくありません。しかし、そんな時は一人で抱え込まず、上司や同僚に相談し、新たな視点からの指導や助言を受けて、理解を深める

よう努めています。私が家裁調査官になり、初めて少年事件を担当した頃は、少年自身の問題ばかりに目が向きがちでした。しかし、その後、家事事件を担当し、離婚などの問題に関わる仕事を経験したことで、非行を犯した少年の問題だけでなく、その少年の家庭内の問題にも目が向くようになり、少年とその家族をより多角的な視点から見る事ができるようになりました。このように、現在では、家事事件と少年事件の両方の経験を活かしながら、家裁調査官として、少しずつではありますが、スキルアップしていると感じています。

少年係の仕事は、非行を犯した少年の更生に関わる責任の重い仕事ではありますが、裁判官や裁判所書記官等と連携し、少年と真剣に向き合った結果、少年の立ち直りの兆しが見られた時には、大きなやりがいを感じます。皆さんも家裁調査官として、一緒に働いてみませんか。

経験の積み重ねによって
見えてくるもの

津家庭裁判所 少年係
池田 千種
●平成17年採用
▶家裁調査官補(京都)
▶家裁調査官(京都、高知、津)

主任家裁調査官

主任家裁裁判所調査官は、家事事件や少年事件の調査事務を行うほか、管理職として、部下職員の家裁調査官に助言や指導を行う立場にあります。また、社会情勢の変化に対応した、より利用しやすい裁判所の実現のために、裁判官、裁判所書記官、司法行政部門で働く職員などと協働して改善策立案するなど、庁全体の運営に関わることも重要な仕事です。そのため、普段から他の職種の職員とも密にコミュニケーションをとり、裁判所全体のことを考えながら仕事をしています。

さまざまな機会において部下職員の成長を促すことを意識しています。また、部下職員の自主性や積極性を阻まないようにすることも心がけています。このように、管理職として、職場全体の士気を高め、部下職員がやりがいをもって仕事に取り組めるよう、日々努めています。新しく家裁調査官となる皆さんには、芯の強さを備えると同時に、どのような年齢、境遇の人にも敬意ある態度で接し、周囲とも協調していけるような家裁調査官を目指してもらいたいです。

裁判所は色々な部署で多様な経験が積めるので、何年経っても新鮮な気持ちをもち続けられる職場です。人に興味があり、ともに高め合うことに喜びを見いだせる人は、ぜひ家裁調査官を目指してみてください。



若手の調査官の成長のために

大阪家庭裁判所 家事部
藤田 智
●平成7年採用
▶家裁調査官補(福岡)
▶家裁調査官(福岡、舞鶴、大阪、宮崎)
▶主任家裁調査官(中村、大阪)

裁判所事務官

私が現在進めている仕事の一つに、法廷の椅子を購入する事務があります。法廷は裁判所の顔であるとともに、当事者の方が利用される場所であるため、見た目だけでなく、使いやすさや耐久性等も考慮し、限られた予算を有効に活用できるように計画しています。用度係の仕事は、その成果が目に見える形で残るものなので、責任が大きいですが、その分とてもやりがいがあります。

私は、会計課用度係で、裁判所において使用される物品を購入したり、管理する事務を担当しています。用度係は、裁判運営が円滑に行われるように裁判所を物品整備の面からサポートするという重要な役割を担っています。物品の購入について、職員から様々な要望が寄せられますが、それが裁判所にとって本当に必要なものなのかどうか、必要だとしなくても、より少ない費用で最大の成果を得るためにはどうすればよいかといった点について十分に検討しなければなりません。

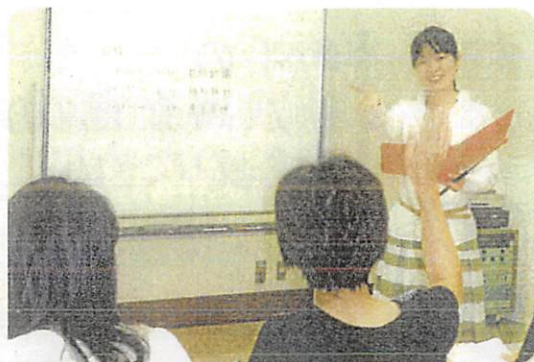
また、上司や同僚も私の意見を真摯に聞いてくれて、気軽に意見交換ができる活気ある職場です。裁判員制度の実施に伴い、これまで以上に一般市民の方が来庁される機会が増える中、国民が利用しやすい、かつ国民から信頼される裁判所であるためのより良い司法サービスの提供が裁判所には求められています。そのためにも、若い皆さんの視点や意欲が必要となります。より良い司法サービスの提供を目指して、私たちと一緒に働いてみませんか。



より良い司法サービスの提供を目指して



係長



このように、研修によって職員的能力向上を図り、明日のより良い裁判所の実現に繋げていくという仕事は、とても夢のある仕事だと感じています。刻々と変化している時代の流れとともに、裁判所も変わっていくかなければなりません。あなたの自由な発想や新しい感覚を、明日の裁判所のために活かしてみませんか。

私は現在、総務課人事係に所属しており、主に職員のための研修の企画や実施の事務を担当しています。有意義な研修を実施するために、裁判所の現状や課題を把握し、職員に求められる能力は何かを考える必要があります。そのため、自分が裁判部門で裁判所書記官として働いたときの経験も活かして、日頃から裁判部門の現状を把握したり、裁判部門と意見交換することなどを

通じて、裁判部門との連携を適切に図るよう心がけています。裁判所の現状や課題を様々な角度から考えて、解決するために必要となる能力を職員に身に付けてもらえるような研修を企画・実施することは、非常にやりがいのある仕事です。新たな研修を企画する際には、いくつもの壁にぶつかり、悩むことも多々あります。しかし、一人で考えるのではなく、上司や係員と協力し、意見を出し合って、チームとして取り組み、その結果、充実した研修を実施することができた時の達成感は格別です。

明日のより良い裁判所の実現のために

